

はぐるま農園の

夢に向かって



第38回

理事会報告

第一号議案

はぐるま農園 「宮前」

事業計画 経過報告

※今回の事業の名称を右記のように統一いたします。

第35回理事会で黒川

地区の計画が中止になった経過を報告し、反省と今後の展開について、協議され

理事会の意向を受け

農地獲得の活動は、

事業推進委員会を中心

に継続しています。事業を進めるにあたり

理事会で確認されていた事は

(一)「はぐるま農業プラン」を作成し、

それに沿った計画でなくてはならない。

(二)黒川の反省より、業者に交渉を任せ
るのではなく、主体的に推進する事。

(三)周辺農家の状況や地域全体の情報を
収集し、地主さんや、地域の理解を

深める活動をつとめる事。

この3つの事を念頭に、地域活動に参加し、
地域の方たちとの交流に重点を置いた活動
をしてきました。

主な活動・・・抜粋

事業推進委員会

○川崎市農政情報収集(農業振興センター)

No.51号

2010年10月22日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区首馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

○農地獲得へ向けた情報収集

(JAセレサ川崎・セレサ不動産)

職員会(主に工房職員)

○農作業をしている作業所の見学

○市民団体・学校・農協等が行う、「農や食
育」に関連するフォーラムにて、はぐるま
の活動を発表

○市民環境団体と交流会「生ごみ減量プロ
ジェクト」参加 他

仲間会(主に工房の仲間)・・・地域の行事

に参加(地元の農園でのイチゴ狩りは、仲
間に好評でした)

このような活動の最中、宮前に土地と建
物を提供して下さる方がいる、との情報を、
JAセレサ川崎菅生支店より頂き、話を進
めてきましたので、経過報告をいたしまし
た。

候補地の概略

- ① 所在地：宮前区 水沢方面
- ② 農地・（現在生産緑地であるが、一部宅地可能） 六〇〇坪
- ③ 250㎡に2階建の建物新築可能
- ④ 周辺に数件の農家があり野菜を栽培中

この物件に関しての資料を提出し、この土地で移転計画を進めてよいかの協議をいたしました。

- 資料① はぐるま農業プラン（第一次案）
- 資料②⑥ 事業推進委員会より、2009年11月からの推進経過報告
- 資料③ 候補地の具体的な情報提供
- 資料④ 航空写真から見た、地域の様子
- 資料⑤ 社会福祉法人はぐるまの会の運営状況と概況（農協・地主さんに提供資料）

詳細な説明・質疑応答の結果、理事会では条件付きで推進していくという結果になりました。

条件

- ① まだ地主さんとの面談がされていないので、面談を早急に実施しはぐるまの現状や、福祉施設がおかれている状況など、説明し理解していただく活動を丁寧に行っていく事。
- ② はぐるまの農業の起源は、創立以前より始まっており、「農」の必要性（人間の発達と農の労働）については長い積み重ねがある。農業プランを今後確立していく過程において、この時期の活動には重要な要素が含まれている事を再認識し、研修をし、構築していく事。・農業プラン第二次案作成

これからの予定

まだ契約はしていないので、今の時点では決定事項としての報告はできません、また、これよりも具体的な情報は契約確定の見通しが付いたところと思います。（理事会提出資料は本部にありますので、資料が必要な方は、申し出ください）

今後は条件とされた事を遂行し、各会での調整会・意見交換会・関係者への説明会等を行い、12月の理事会決定を受けて、契約となります。

契約が成立した場合

作業所・ホーム2か所の施設が、最短23年の秋には完成する予定ですので、準備は、決定後早急にしくは間に合いません。

- かかる費用の予算化
- 作業所仲間編成
- ホーム2か所移転の決定と仲間編成
- 職員の勤務の見直しと、移動
- 関係者への説明会 他

どれも重要な検討事項ですので、準備には十分時間をかけ、話し合いを重ねて行くように計画いたします。

第2号議案

その他の報告・親の会より

相談支援事業改正に関わる事項

川崎市より、相談支援事業の改正案が出されておられ、23年度に制度が、変わる事、多摩区の支援センターは6か所が3か所に統廃合される事が提案されています。

この事に対して利用者や家族は、

○このような計画がある事も知らされない、

○それに対しての意見を言う機会もない

という事に、問題意識をもち、直接川崎市の担当部署である、障害計画課に詳しい説明を求めてきました。そのような過程で意を同じくする多摩区のいくつかの団体と一緒に、請願書・陳情書を提出しました。

このような報告を、評議員である親の会代表から報告がありました。

Q、はぐるまの親の会としてだけの請願と
なっているのは何故か。法人としてはど
のように考えているのか。

A、事務局より、他団体と共同声明が書き

るよう連絡調整をしていましたが、相談
事業に対する考え方の違いや、組織的に
連携を取る時間がなかったため、親の会
の請願に頼ってしまった。

Q、はぐるまの法人としての明確な意思表
示がされていない事は問題です。

A、どのような方法であれ「知らされない」

「現場の声を聞かない」事に対しては意
義の申し立てをしていきます。

関連記事

10月1日に健康福祉委員会が開催され、川区
崎市における相談支援体制についての充実
を求める【請願】・はぐるま親の会

【陳情】・川崎市重症心身障害児(者)を
守る会・障害児者の生活と権利を守る神
奈川県連絡協議会に対しての、審議がされ

ました。3団体から、傍聴席が満席になる
ほど多数の参加があり、二時間近くに及ぶよ
各政党と障害計画課担当者とのやり取りが
熱心に行われ、その協議の中でいくつか確

認された事もありました。一部 質疑応答
を報告します。

Q・・・各党の議員 A・・・障害福祉部長・課長
コ・・・コメント

Q、相談センターの設置個所が区によつて
バラつきがあるということだが、減らす
のではなく、少ない区を増やしていく事
は考えられないか。

A、相談件数の少ないところや、施設内だ
けしかない所があつてはならない。
少ないところは増やしていく。

Q、減らさないとの回答はなかった。多摩
区は一番多く設置されているので、
無くなる所があるという事？

Q、現状の調査はしたのか
A、2〜3回センターにアンケートを取つ
た。

Q、当事者への調査はされていない。どの
ような相談体制を望んでいるか、
直接利用している当事者の意見は、
反映されていません。

まとめ・川崎市議会議長

Q、当事者への説明について、「当事者抜きに決めないで欲しい」という要望に対して「決まっていけない事は報告できない」との回答であったが、今後周知していく方法は、考えているのか。

Q、不安をおおるような提案であつてはいけない、検討の期間を十分に持つて欲しい。

A、その様な動きは大切にしていきたい。調整の途中で周知していくことを繰り返す、当事者とのキャッチボールはしていき、説明を求められれば、出向いていく。どのようなプロセスで周知すればよいか検討していく。

コ、十分な検討時間を持つ事、関係者に周知する事をこれから行う事によって、23年度中の実施は出来ないという、返答がありました。

追伸

相談支援事業は、個々のサービスを決定するための、大事なシステムである。この件は重要な案件と思われるので、委員会としても今後も関わり審議する必要がある。当事者とのキャッチボールをどこまですれば理解されるか、この案を基に十分な時間をとる事にし、「継続審議」とする。との結論でした。

コ、継続審議となりましたが、川崎市障害計画課のようなリーダーシップを取っていくのか、今後の展開については見守っていかなくてはなりません。

最後に：今回の行動を起こす事によって、知らない所で知らないうちに制度が変わってしまうことへ、一石を投ずる事になったと思います。3団体の請願・陳情内容が全て討議されなかったり（特に児童の相談等）、的を得ない返答だったり、消化不良ぎみの所もあります。相談事業の大切さを訴え、広く問題を定義した、はぐるま親の会の行動力に敬意を表します。

この委員会傍聴後の動きとして、

施設関係者との意見交換会・各事業所へのアンケート等が、足早に設定されました。早い対応と展開に、請願の成果が、即刻現れたと思われまます。これから現場の声を聞く、「キャッチボール」が始まるのでしょうか？ キャッチボールとは、一方通行ではないので、沢山のキャッチボールをして他に誇れる川崎の制度となるよう、努力していきたいでしょう。



地域だより

地道な活動が評価されて……

中野島神社から……

中野島神社宮司の中村三郎さんは仲間達の活動を温かく見守られ、去年はホームの懇親会へも参加なされて現在九十二歳です。「私はもう歳で、今夏の猛暑には参りませんでした。ところで、秋になったら又枯葉の掃除

があるのですが、思うように出来ません。地元老人会も従来に行っていないので、是非「はぐるま」の利用者さんに仕事（事業）として神社境内清掃をお願いできませんか」との依頼を受けました。月一度と秋の集中した落ち葉収集で委託料は神社規定でとの提案です。

思い起こすに・・・かれこれ九年前に旧いずみホーム（現さくらホーム）の庭を畑にして、土曜日や休日の趣味園芸活動が出来ると「たがやしクラブ」が出来ました。除草剤を撒いていましたので、深耕と大量の有機物を投入することによって、有効微生物群で有害物質を昇華しなければ口に入る野菜を作ることが出来ない状況でした。

ミミズが住める土づくりに取り組み、神社の落ち葉・小澤城址里山の会の落ち葉堆肥・地元の畳屋さんからイグサ畳などを利用させていただきました。仲間達の活動で三年ほどかけて、ようやく色々な雑草も生

え虫や鳥も来る庭になって今日に至っています。

その甲斐あって、ここ数年ゴーヤのできが大変よく、ホームの夕食にもなります。他の作物も順調・・・（ブロッコリー・トマト・カリフラワー他）

一昨年中野島神社で、台風後の落ち葉拾いと、銀杏取りを、ホームの仲間で行いました。集めた落ち葉を、何回も何回も根気よく運ぶ仲間の様子をみて、感心されました。

また秋の落ち葉は大量ですので、工房の畑まで運び、たい肥にも使用しています。数年来このような交流を持ってきましたので、声をかけて下さったのだと思います

第1作業所や菅工舎の地元ですので、前向きに考えていきます。後日活動報告ができたらいと思います。

仲間達の姿に励まされて・・・

早朝・通学生徒の交通整理で思う事・・・

各所で交通整理をしながら、毎朝仲間達の通勤を見ている方々。交差点の中野島中学入口は菅工舎へ行く仲間達の安全を見守り、時には誘導したりして下さっている石井清三さん（七十八歳）。県警親会（県警OB会）のゼッケンをして子供達や仲間達をやさしく誘導しています。

「この5〜6年の間に仲間達とも親しくなり、家内も田崎晴美さんとはお友達のお友です。何人かの仲間からは挨拶をされたり、雨の日も風の日も一生懸命に通勤する姿には家族共々励まされています」と話される石井さん。交差点脇の畑隣の家に住まわれて、元気に活躍されています。

サミット前交差点は今年の六月より川崎市教育委員会のゼッケンをつけて下布田小の生徒やみどりホーム仲間を旗で誘導されている森崎直美さん。「信号赤になったら渡るよおー」にはびつくり。「旗での制止も振

り切って渡ってしまうのにも戸惑う事もありますが大丈夫ですよ」「だからこそ私がいるのです。正規に採用されて仕事でやっていきます」と毎朝仲間達へも声をかけて頂いています。中野島小・中学校の先生や保護者の方々も見守って頂いている毎朝です。

職員の紹介

すが、作業所でも、ホームでも、重点的に取り組みます。各家庭でも協力をお願いいたします。ワクチンについても、早くに接種していきますので、別紙プリントにてご案内いたします。

インフルエンザ対策は早めに

今年の流行は、例年より早そうだとの情報がありますので、流行する前に、ワクチンの接種が望まれます。昨年大騒ぎだった「新型」は季節性のインフルエンザと変わらない処置になるようですが、何と云っても感染力は強いので、集団感染の苦い経験を、どのように生かしていくか、早々に手を打ちたい所です。

まずは、**予防あるのみ!!**

各施設に掲示してあります。外から帰ったら**「うがい・手洗い」**これは、仲間にとつて習慣化する事がかなり難しい事なので

新任職員が入職いたしましたので、紹介いたします。

小松 匡史（こまつ ただし）

所属・・・あおぼホーム

勤務場所・・・あおぼホーム（火・金宿直）

第一作業所（火・木・金日中）

9月から、第1作業所と、あおぼホームに勤務しています。以前、川崎授産学園のホームに勤務した事がありますが、作業所は初めてなので、まだ戸惑いがあります。

少しづつ慣れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

★ホーム事業計画・・・ホームに常勤職員を配置し、ホームの運営が将来に亘って安定していくよう、ホームの職務全般に専念していく職員を養成していく。

この計画に従って、今回はホームの常勤としての採用です。試用期間6カ月は、作業所勤務をし、日中の仲間の様子を見て、一日の生活を把握する事が研修の主な内容になります。

ホームの業務を責任もって当たるまでは、数年間の経験が必要と思われるので、毎日が研修だと思つて、頑張つてほしいと思います。

★訂正

第一作業所 新職員の紹介をしましたが、名前を間違えましたので、訂正いたします。
片桐 由美（訂正）↓ 片桐 由貴